

令和6年度 第47回熊本県子ども会連合会 ソフトボール大会 開催要項

1. 趣 旨

熊本県内の子ども会会員が集まり、ソフトボールの試合を通じて明るく、たくましい精神を養うとともに、子ども会相互の親睦を深め、青少年の健全育成に寄与する。

2. 主 催

熊本県子ども会連合会

3. 主 管

人吉市子ども会育成連絡協議会

4. 協 力

人吉市ソフトボール協会

5. 後 援（予定）

熊本県教育委員会、人吉市教育委員会

熊本日日新聞社、RKK、TKU、KKT、KAB

6. 期 日

令和6年8月18日（日）

※ 雨天の場合またはグラウンドコンディションが不良の場合は中止とします。

※ 中止の場合の判断は、当日の5時30分の予定です。中止の場合は、参加申込書に記載された連絡先に午前5時30分から順次連絡いたします。

7. 大会日程

（1）受 付	午前8時30分（人吉スポーツパレス）
（2）監督会議	午前9時00分（ " ）
（3）抽 選 会	午前9時10分（ " ）
（4）開 会 式	午前9時30分（ " ）
（5）試合開始	開会式終了後
（6）表 彰 式	競技終了後

8. 会 場

人吉市第一市民運動広場（人吉市上原田町1883）

9. 参加資格

- （1）熊本県子ども会連合会に登録している小学生。
- （2）各郡市または各市町村子ども会代表チームとする。
- （3）出場するチームは、各郡市及び各市町村子連に一任する。
- （4）その他、熊本県子ども会連合会長が認めたチーム

10. チーム編成

監督 1 名（背番号 30）、コーチ 1 名（背番号 31）、選手 15 名 合計 17 名以内

11. 試合方法および試合規則

- (1) 2024 年度日本ソフトボール協会オフィシャル・ルールおよび本大会要項による。
- (2) 各パートによるリンク戦とする。ただし、出場チーム数によっては、変更する場合がある。
- (3) 試合は 5 イニングとし、50 分を超えた場合は新しいイニングには入らない。ただし参加チーム数によっては変更することもある。
- (4) 全体の順位は、次の順により計算し決定する。
 - ア 勝ち点（勝ち 3 点・引き分け 1 点・負け 0 点）
 - イ 失点率（失点÷守備イニング数）
 - ウ 得点率（得点÷攻撃イニング数）※アからウが同点の場合は、抽選とする。
- (5) 監督とコーチのユニフォームは、選手と同一が望ましいが、必ずしもこの限りではない。ただし、背番号（監督 30、コーチ 31）は必ずつけること。
- (6) ファーストは安全上ダブルベースを使用する。また、2 号球・2 号バットを使用する。
- (7) 塁間は 16.76m とし、投捕間は 10.67m とする。
- (8) ホームランはフリーとする。
- (9) D・P 制、D・E・F・O 制、R・E 制（先発メンバー再出場）を採用する。
- (10) コーチャーボックスには、必ず選手が入ること。
- (11) ヘルメットは、方耳用・両耳用どちらでも使用可とする。

12. 組合せおよび抽選方法

- (1) 組合せについては、当日の午前 9 時 10 分に人吉スポーツパレスにおいて抽選決定する。
- (2) 抽選は 2 チーム以上出場する郡市子連（県子連理事会が認めたチーム）が 1 回戦から対戦することを避けるため、最初に当該郡市子連チームが抽選を行い、その後各チームの抽選を行う。

13. 申込方法および提出先

- (1) 別紙申込書に記入し、8 月 2 日（金）までに各郡市子連会長を通じて下記まで申込みすること。申込みが遅れる場合は必ず出場の可否を連絡すること。
- (2) 出場申込には、必ず連絡先を明記すること。（宿泊先を含む。）

【提出先】

〒868-8601 人吉市西間下町 7 番地 1

人吉市子ども会育成連絡協議会事務局（人吉市教育委員会 社会教育課内）

TEL：(0966) 22-7028

FAX：(0966) 22-7019

E-mail：hito-kodomokai@hitoyoshi.kumamoto.jp

（官公庁用）syakaikyouiku@city.hitoyoshi.lg.jp

14. 表 彰

- | | |
|-----|--------------------|
| 優 勝 | トロフィ・賞状・メダル（15 名分） |
| 準優勝 | 賞状・メダル（15 名分） |
| 三 位 | 賞状・メダル（15 名分） |

15. 熱中症対策について

- (1) 熱中症の対策については、早めに水分補給をするなど、各チームにおいて十分に対策をお願いします。

16. その他

- (1) 選手の移動等については、各チームで責任をもって行うこと。
- (2) 大会参加中の事故については、全国子ども会安全共済会の補償の範囲内で行う。
- (3) 監督、コーチ、選手および応援者等が、次のようなスポーツマンシップに違反した場合は、審判員は違反した個人またはチームを退場させることができる。
 - ① 判定に影響を及ぼすような言動、行為および選手の品位を損なうような言動等の行為が、審判員の注意後にも行われた場合。
 - ② 口論や名誉を傷つける言動および判定を不満とする反抗的態度を示したとき。
 - ③ その他、審判員がスポーツマンシップに欠けると判断したとき。
- (4) 雷鳴が少しでも聞こえた場合、直ちに試合を中断する。
- (5) 競技中の応援は、競技進行への影響を考慮し安全な場所で行うこと。
- (6) グラウンド整備は、試合終了後両チームで行うこと。
- (7) ごみ等は、必ず持ち帰ること。
- (8) 施設敷地内は禁煙のため、喫煙は敷地外で行うこと。